

## 決断科学の理論面および実践への適用に関する予備的考察：宗像市における研究活動をふまえて

田井, 浩人  
九州大学大学院法学府法政理論専攻：博士後期課程

土持, 貴志  
九州大学大学院人文科学府人文基礎専攻：博士後期課程

徳永, 翔太  
九州大学大学院地球社会統合科学府地球社会統合科学専攻：博士後期課程

土中, 哲秀  
九州大学大学院経済学府経済工学専攻：博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/1916258>

---

出版情報：決断科学. 4, pp. 43-51, 2018-03-23. 九州大学持続可能な社会のための決断科学センター  
バージョン：  
権利関係：

# 決断科学の理論面および実践への適用 に関する予備的考察 ～宗像市における研究活動をふまえて

田井浩人 九州大学大学院法学府 法政理論専攻 博士後期課程

土持貴志 九州大学大学院人文科学府 人文基礎専攻 博士後期課程

徳永翔太 九州大学大学院地球社会統合科学府 地球社会統合科学専攻 博士後期課程

土中哲秀 九州大学大学院経済学府 経済工学専攻 博士後期課程

## はじめに

2017年3月、決断科学センター長である矢原徹一氏の手による『決断科学のすすめ』が公刊された。本書は、あくまで決断科学の「入門書」という位置づけではあるが、決断科学に関するこれまでの議論が平易な叙述で総合化されており、その全体像を見渡すうえで有益な一冊となっている。われわれが主催する「決断科学における理論構築のための自主的研究会」（以下「研究会」と省略する）では、①そこで明らかにされた理論的基盤のさらなる深化と洗練、および②決断科学の理論枠組みをいかに実践の場へと結びつけるのかという2点の関心に基づき、これまで活動を行ってきた。

具体的には、まず前者の理論的側面についていえば、その焦点は、「決断」概念の再検討そして「決断が求められる状況」の類型化にある。「『決断科学』とは、さまざまな不確実性の下で、価値観の多様性を考慮しながら最善の

決断を行い、その決断を成功に導く方法論に関する科学である<sup>1</sup>とされるが、そもそも「最善の決断」とは何を指すのだろうか。研究会では、こういった「決断」の「評価」のあり方やそこで求められる思考様式を明らかにするために、メタ的方法論による接近を試みた。

次に後者の応用的側面について、研究会では、特にまちづくりという実践の中で決断科学の理論や枠組みをいかにして適用できるのかという関心のもとで活動を進めてきた。2017年に『『神宿の島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』がユネスコの世界遺産に登録が決定された宗像市を題材として、そこに決断科学統治モジュールの中で構築された、まちづくりにおける意志決定モデル（土持・徳永・古橋、2017<sup>2</sup>）を適用した時、いかなる示唆が得られるのかについて議論を行った。

本稿は、以上のような研究会の活動成果の一部を取りまとめたものである。ただし、その位置づけはあくまで「研究ノート」であって、これら2つの問題関心に対して本格的に取り組むための準備作業に留まるという点に予め了承いただきたい。

## 1. 「決断が求められる状況」の類型化

「決断（decision）」とは何か。この問いは、近年興隆の著しい意思決定に関する学問が、そもそも何を対象とした学問なのかを特徴づける問いであり、「決断」概念をどのように用いるのかを意識的に明確化することが急務である。しかし、これに対して何らかの統一的な答えを出すことは容易ではない。そこで、本稿では決断が求められる状況に着目した。

決断が求められる状況とは、単純に述べるならば「答えがない」状況である。例えば、簡単な数学の問題のように「答えが存在している」状況は、「何かを決断する」状況ではなく、「すでに決まっている答えを探求する」状況だと考えられる。では、「答えがない」状況とはどのような状況なのか。以下では、「答えがない状況」を分析することで、大別して少なくとも3

1 決断科学ホームページ「決断科学とは」<<http://ketsudan.kyushu-u.ac.jp/?p=about>> 2017年12月30日閲覧。

2 土中哲秀＝徳永翔太＝古橋寛子(2017)「まちづくりにおける意思決定モデルの構築」『決断科学』第3号、pp. 23-34。

種類の状況とそれぞれに対応する決断の類型が存在しており、最善の決断を導くための思考様式も異なることを論じたい。

1つ目は、「論理的には答えは存在するが、現実的にはその答えに到達できない」状況である。これは、例えば大工が顧客から注文を受けて家を建てる場合のように、達成すべき目標は与えられて、どの選択肢が目標達成の最善の手段かを選ぶ状況である。この場合の「最善の決断」は、目標を最も合理的に達成する選択肢を選ぶことを意味する。それを導くため際には、正確なリスク分析・評価などの経験的科学的手法が用いられる。

2つ目は、「最善の選択肢が複数存在する」状況である。換言すれば、ある選択肢を実践するために必要なコストをマイナス、その実践の結果生じる効用をプラスとして計算した時に、計算の結果が最大となるような複数の最善の選択肢が存在する状況である。例えば、10万円のコストで20万円分の効用が生じる選択肢と、100万円のコストで110万円分の効用が生じる選択肢間での決断である。また、全体としては選択肢間の効用が同じであっても、選択肢Aでは集団Aにコストが発生し、選択肢Bでは集団Bにコストが発生するという場合もある。この場合は、どの選択肢の功利計算の値も同様であるため、目標達成のための合理的な選択肢の決断を導くという1つ目の方法では解決できない状況である。この場合に最善の決断を導くためには、どのような計画が許容されるかという、文化的もしくは社会的、あるいは人間的にどのような計画の実践が許容されるかという観点からの評価が必要となる。

3つ目に、「そもそも答えの有無という観点では評価できない」状況がある。これは、例えば「環境保護か開発か」といった価値観や規範が対立する状況である。上記2つの場合は、与えられた目標や、その計画が実行される社会といった、特定の枠組みに照らして問題となっている選択肢を評価することがある程度可能である。しかし、この3つ目の状況では、そもそもわれわれはどのような枠組みを持つべきかについての決断が問われている。この場合の「最善の決断」とは、最も正当化された規範を選び取ることを意味する。この場合に最善の決断を導くためには、我々の持つ規範の正当性を哲学／倫理的に明らかにすることが求められるだろう。

一言で「決断」とはいても、状況に応じて「最善の決断」とは何を意味するのか、それを導くためにはどういった方法論を考察しなければならないかは異なる。与えられた枠組み内での選択肢の評価に留まらず、その枠組自体の正当性の評価も最善の決断を導く理論構築のために考慮しなければならない要素なのである。

## 2. まちづくりにおける「決断」～宗像市における世界遺産登録決定までの道のり

2017年7月9日、宗像市および福津市に所在する「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が、日本で21番目の世界遺産として登録決定された。当初、ユネスコの諮問機関イコモスは構成資産8件のうち4件を除外するように勧告していたが、それを逆転しての一括登録の認定であった。以下では、今回の登録決定までのプロセスを素描し、若干の考察を加えてみたい。<sup>3</sup>

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群とは、玄界灘に浮かぶ孤島、沖ノ島を中心とした古代豪族宗像氏による祭祀、後の宗像大社信仰や沖ノ島信仰に関連する資産群を総称したものである。沖ノ島は地元の漁師たちによって古来より「不言様（おいわずさま）」として神聖視され、島で見聞きたことは決して口外してはならず、一木一草一石たりとも持ち出してはならず、また女人禁制であるなど独特な信仰形態が現代まで受け継がれている。

さて、世界遺産登録活動のはじまりは、いまから16年前の2002年にまで遡る。そこで当初オピニオンリーダーとして主導的役割を果たしたのが、エジプト考古学者・吉村作治であった。同年に開催されたシンポジウムにおける吉村氏の講演が、そのはじまりであったとされる。その背景には、北九州市に早稲田大学の分館を建てるにあたり、当面の研究テーマとして沖ノ島に白羽の矢が立ったという事情があったようである（岡、

---

3 本節の記述は、本文中で提示する出典に加え、ラホヤファーム代表の花田孝浩氏を対象として2017年9月4日に実施したヒアリング調査の内容に基づいている。

2017:80)<sup>4</sup>。加えて、当時の旧宗像市と旧玄海町が、2003年に合併を控えていたという事情も、世界遺産登録活動の始動に深く関わっている。合併後のまちづくりの方向性として、宗像大社を中心とした地域の歴史的つながりを世界遺産として結びつけることで一体的なまちづくりをすすめるという意図がそこにはあった<sup>5</sup>（同様に、沖ノ島、沖津宮、辺津宮が所在する旧大島村も2005年に現宗像市へ吸収合併された）。また、これらの動きに呼応して、住民の側でも、当時の旧玄海町観光協会会長であった吉武邦彦氏を中心とした「玄海未来塾」などの市民団体が世界遺産登録に向けた普及啓発活動などを開始している。

その後、2003年には、市の課長級職員で構成された「沖ノ島世界遺産登録実行委員会」が結成され、翌2004年には民間レベルにおいて、玄海未来塾のメンバーを中心とした「沖ノ島物語実行委員会」が結成されるなど、世界遺産登録活動の実行体制が整備されていった。しかし、この段階ではいまだ、世界遺産への登録は「雲をつかむような現実離れした話」であり（岡2017:81）、活動が実質化されるのは2006年以降である。ここでは、文化庁の方針転換が決定的な意味をもっている。世界遺産に登録されるまでには、事前に日本国内で認定されるユネスコの暫定リストへの記載が必要である。この暫定リストに関して、2006年に文化庁は自治体からの公募方式を導入し、宗像市は急遽提案書の作成に着手したのだった。この時の公募では、沖ノ島の全国的な知名度不足などのためにリスト掲載は見送られたが、2度目の公募によって2009年に暫定リストへの記載を果たしている。

これを受けて、県知事をトップとした推進会議が発足するなど活動は本格化していく。本登録までには、顕著な普遍的価値（outstanding universal value）の立証や、遺産の保全・管理計画の策定など多くの課題が存在したが、そこでのひとつの大きな壁は地元住民との関係である。当初、古くから沖ノ島を信仰していた地元住民たちの多くは、沖ノ島の世界遺産登録には大反対だったのである。「不言様」と言葉に出すことすら憚られる

4 岡崇（2017）「世界遺産登録活動とその成果」『季刊邪馬台国』第132号、pp.77-89。

5 朝日新聞「沖ノ島など軸に新市のあり方探る」2003年2月5日付朝刊、福岡版。

土地を世界中に広めてしまう、原則入島禁止の島に観光客が押し寄せるのではないか、漁業の妨げとなるのではないか、など様々な懸念が当初からなされていた。また、宗像市との合併に対する不満などもあり、住民への周知・啓発活動は困難を極めたようである（岡，2017：80、86）。一方で、2010年には市内の12のコミュニティ運営協議会など市内の各団体によって構成された「宗像・沖ノ島世界遺産登録市民の会」が発足し、市民参加型ミュージカル「むなかた三女神記」を主催するなど、住民主体の啓発活動が推進され、世界遺産登録へ向けた気運の醸成に貢献した（白木，2017：98-99<sup>6</sup>）。

また、宗像大社自体も、上記と同様の懸念からももとは世界遺産登録に対して積極的ではなかった。だが、2012年に葦津敬之宮司が就任し、「沖ノ島を保護していくためには、むしろ世界遺産登録された方がいい」と推進の立場を明確にし、今回の逆転登録の際には各国大使への説明などの場面で積極的な役割を担ったとされる<sup>7</sup>。

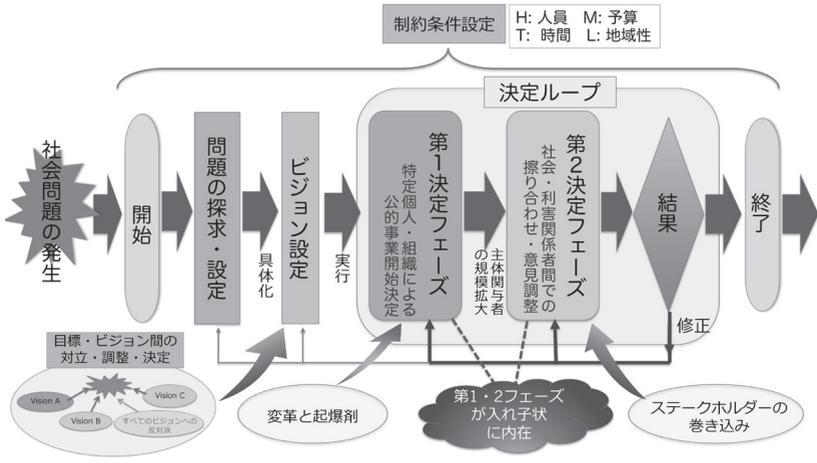
地元住民の反対は根深いものがあり、登録が決定された現在まで、それが果たしてどの程度解消されたのかは定かではない。仮に両者の間のわだかまりが残されたままであれば、今後それが突如として噴出する事態もありうるが、この点に関してはさらなる実態調査が必要である。兎も角にも、以上のようなプロセスを経て、2017年5月のイコモスの勧告、そして同年7月の登録決定へと結実し、宗像市における世界遺産登録活動は一応の終了をみたのである。

### 3. 考察

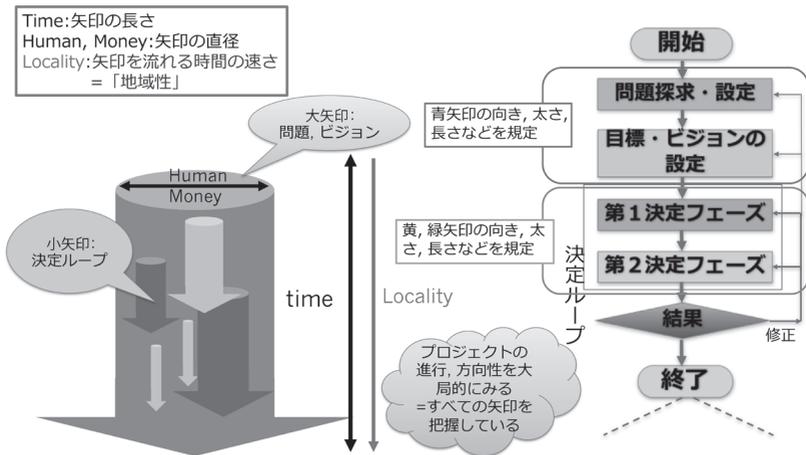
以上のような経過をたどった世界遺産登録活動は、土中＝徳永＝古橋（2017）が提唱するプロジェクト型決定プロセス（図表1）として把握することが可能であり、そこでの一連の意思決定は、サイクル型のプロセスというよりは、様々な紆余曲折と試行錯誤の連続というストリーミング的な様相（図表2）を示している。

6 白木英敏（2017）「市民が活かす宗像遺産」『季刊邪馬台国』第132号、pp.90-103。

7 朝日新聞「沖ノ島の価値『次世代へ』」2017年7月10日付朝刊、福岡版。



図表1 プロジェクト型決定プロセス



図表2 プロジェクト型決定プロセスのストリーム

まず、2002年前後の時期が世界遺産への登録というビジョン（目標）の設定段階にあたる。今回の事例では、ビジョンは統一的主体による合理的な問題認識・分析から導出されたというよりは、複数のアクターがそれぞれの意図や思惑の下で交錯しあった結果設定されたものであるが、なお少数集団によるトップダウン的な意思決定であったと評価できる。そしてビジョンの設定後、具体的な決定フェーズに突入する際には、福津市、文化庁、ユネスコ（イコモス）、宗像大社、地域住民など多様なアクターが全体としての意思決定プロセスへ参入していく。宗像市が世界遺産登録に向けて活動を進める中で、様々な意思決定が平行・重層的になされた。加えて、そこでは文化庁による暫定リスト見送りやイコモスによる構成資産4つの除外勧告などの結果をフィードバックした意思決定のループも観察された。

本稿では言及できなかったが、15年間にも及ぶ上記の意思決定ストリームの中で、具体的にどのようなミクロな意思決定が積み上げられてきたのか、そして、人員・予算・時間・地域性といった「制約条件」がどのように意思決定に影響していたのかをつぶさに検討していくことで、より包括的かつ総合的なまちづくりプロセスの理解が可能になるだろう。また、今回の事例は、土中・徳永・古橋（2017）のモデルに再検討の余地があることも示唆している。例えば、初期のオピニオンリーダーであった吉村氏 の存在や、文化庁の方針転換、宗像大社の宮司の交代といった「偶然の要素」が今回の事例では重要な役割を果たしているが、この点を理論的にはどう評価すべきであろうか。理論と実践の相互の往復作業によって、今後さらなる研究の深化が望まれる。

## むすびにかえて

本稿では、「決断」概念を科学的に研究する分析枠組みを構築するため2つの角度から試論を展開した。すなわち、第一に決断状況の分類を試みた。本稿が提案する決断状況の類型は、これまでの多様な学問分野で蓄積されてきた研究がどのように決断科学に貢献できるかを明瞭にする。例え

ば、答えが複数存在する決断にはオペレーションズ・リサーチの成果が、答えの有無が明瞭でない決断には哲学／倫理学の成果が、それぞれ応用できるものと思われる。第二に、決断に関する理論を事例に適用することで、そこから何が示唆されるのか、また実践から理論へどのようにフィードバックがなされるのか、その一端を垣間見てきた。

とはいえ、現時点でこれらの試みが十分に成功したとは言えない。矢原(2017)<sup>8</sup>の公刊を好機として、われわれを含む決断科学に関わる全員が、その更なる発展に向けて寄与していくことが期待されているのである。



**田井浩人** たい ひろと

九州大学大学院法学府博士後期課程 2年 決断科学大学院プログラム人間モジュール

1991年兵庫県姫路市生まれ。専門は、行政学、地方自治論。



**土持貴志** つちもち たかし

九州大学大学院人文科学府博士後期課程 2年 決断科学大学院プログラム人間モジュール

1990年岡山県岡山市生まれ。専門は、メタ倫理学、現代英米哲学。



**土中哲秀** はなか てっしゅう

九州大学大学院経済学府経済工学専攻博士後期課程 3年

決断科学大学院プログラム統治モジュール

1991年山口県山陽小野田市生まれ。専門は、理論計算機科学、オペレーションズリサーチ。

---

8 矢原徹一 (2017) 『決断科学のすすめ——持続可能な未来に向けて、どうすれば社会を変えられるか?』文一総合出版。